

計画に基づく令和３年度高齢福祉施策の取り組み内容と今後の方向

■柱Ⅰ：その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策

施策領域	取り組み内容	今後の方向
① 健康づくり・ 介護予防の充実	○全町による健康づくり運動せいか３６５の取り組み継続 ○介護予防講座「シニアのための健康づくり講座」の実施：ⅠⅠ月末現在：４回実施 令和３年度中４回実施予定あり ○フレイル予防講座の通いの場への専門職派遣：派遣回数 ２０回 保健師のフレイル予防講座と栄養士、歯科衛生士、フィットネス講師による講義・実技 ○フレイル予備軍、対象者の早期発見 通いの場への専門職派遣と併せて参加者に基本チェックリストの実施 ○一般介護予防事業評価事業：タブレットで通いの場等の参加状況をデータ蓄積し、効果検証等実施 タブレット配布個所数 ７カ所 ○通いの場参加者への健康ポイント付与 令和３年Ⅰ０月より、一般介護予防事業評価事業のタブレットの参加者チェックインにより健康ポイント付与（参加者２０ポイント/回、ボランティア４０ポイント/回）を開始 ○健康づくり・介護予防サポーター活動支援：せいかまつりでの PR 活動（動画配信）	○コロナ禍の影響等により、すてき６５メイト養成講座が開催できていない。今後、介護人材やボランティア育成等について、関係団体等と地域の人材育成の在り方を検討していく。 ○通いの場等においてフレイルリスクのある対象者について、総合事業の短期集中型通所サービス（通所Ｃ型）につなげ、重度化防止及び改善に取り組む。 ○フレイル予防講座の通いの場の専門職派遣について、主に高齢者ふれあいサロンに派遣していることから、今後派遣場所の拡大を図る。
② 高齢期の 社会参画機会の拡充	○シルバー人材センター等の活動の状況 会員数 計２９３人 （令和３年３月末） ○老人クラブの活動状況 単位クラブ数：２７件 会員数：Ⅰ,922 人	○高齢期を迎えた時に地域社会の中で活躍していけるよう、就労や趣味などを楽しめる場と機会を作っていくこと、社会参加の機会として、人材育成につながる機会を作る。 ○コロナ禍での活動自粛により社会参加の機会が減っており、団体等と調整を図りながら活動の再開及び拡充を図っていく。
③ 地域福祉の充実	○自治会を単位で小地域福祉委員会が２Ⅰカ所で組織され、地域の助け合い活動として見守り活動や居場所づくりなどを行っている ○絆ネットコーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域課題に応じた横断的な調整を行っている。 ○緊急通報装置の体制整備について、受信センターを委託し、相談機能を充実させた。 ○警察と連携し、介護予防講座での高齢者事故予防啓発、老人クラブ活動で詐欺被害等への啓発の実施。	○絆ネットコーディネーター及び各生活圏域ごとの生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域課題に対しての取り組みを推進していく。地域課題の解決のため、協議の場の設定（協議体）の運営を図っていく。 ○避難行動要支援者への対策の検討をすすめていく。 ○緊急通報装置事業の相談機能充実を周知し、利用者の新規開拓を図る。
④ 権利擁護対策等の推進	○高齢者人口増や核家族化等の背景もあり、養護者による虐待対応事案が増えていることから、地域包括支援センター等と連携し、支援を進めている。 ○高齢者の成年後見制度利用者数：令和２年度３件 令和３年ⅠⅠ月末時点３件	○高齢者虐待の未然防止・早期発見のため周知啓発の強化を図っていく。 ○精華町権利擁護・成年後見センターと連携し、必要者の利用促進を図っていく。
⑤ 生活支援体制等の充実	○生活支援コーディネーターとの連携会議Ⅰ回／月開催。地域課題の取り組みについて協議し、生活支援について等地域団体支援や地域の取り組みの推進を図っている。 ○令和２年度、地域の資源等を取りまとめた「高齢者 地域の宝物冊子 元気の秘訣♪お役立ちガイド」を作成し、ケアマネジャーや民生委員、地域活動団体等に配布。	○絆ネットコーディネーター及び各生活圏域ごとの生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域課題に対しての取り組みを推進していく。地域課題の解決のため、協議の場の設定（協議体）の運営を図っていく。 ○地域資源開発や人材育成のための協議・取り組みを進めていく。
⑥ やさしいまちづくりの推進	○新たな地域の移動手段の検討について、デマンドバスの実証実験についての担当課と連携し周知啓発を図った。	○高齢者の住まい、移動等に係るまちづくりについて、各課と調整を図りながら高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境、まちづくりを推進していく。
⑦ 災害や感染症に係る体制整備	○災害時における避難行動要支援者対策の検討を行っている。 ○医療機関、介護事業所等への感染予防対策に係る費用助成。 ○医療機関、介護事業所等へのマスク等の物資給付。 ○感染症予防対策を踏まえた通いの場の運営方法の啓発、助言を行った。また、通いの場でのフレイル予防講座の際に感染症予防対策の講義を盛り込み実施。 ○活動自粛でもフレイル予防に取り組めるフレイル予防 DVD を、すてき６５メイトと作成、配布。 ○講座開催において、Zoom 等のオンライン配信による実施。	○要介護者の避難計画についてケアマネジャーとの協議を図っていく。 ○開催自粛中の通いの場への再開支援。 ○ボランティア等へのオンライン活用研修の実施。

計画に基づく令和３年度高齢福祉施策の取り組み内容と今後の方向

■柱２：介護が必要になったときの安心をつくる施策

施策領域	取り組み内容	今後の方向
① 在宅医療・介護連携の推進	○相楽医師会や介護事業所、行政等と多職種での医療・介護連携の強化に向けて、定期的に協議。 ○多職種連携等の研修の実施、看取りカフェの開催、山城南つながるねっと：WEB運営等 ○地域サロンで健康づくり、介護予防の医師の講話、看取りについての啓発を実施。 令和３年度のサロンへの医師の派遣については、当初１３箇所実施予定（コロナウイルス感染症の影響により１１月末時点２件）	○相楽圏域全体による、多職種連携による在宅医療・介護連携の協議及び取組を推進していく。 ○感染症の感染拡大時においても連携強化が図れるよう、関連機関のオンライン化支援を図る。
② 地域包括支援センターの運営強化	○困難事例等の個別地域ケア会議と併せ、令和３年度より自立支援型個別地域ケア会議開催に向け、協議・調整を図っている。	○令和３年度中に自立支援型個別地域ケア会議開催を目指す。 ○今期計画実施期間に、相談支援体制強化に向け、地域包括支援センターのランチ設置。
③ 認知症対策の充実	○認知症カフェの設置 町内６カ所 ○キャラバンメイト 約２１９名（精華町キャラバンメイト連絡会は、平成２５年１０月発足）、キッズサポーターも含め認知症サポーター８,９１５人 ○地域回想法リーダー（地域回想法つなぎ隊）による、普及啓発。コロナ禍でサロン等での活動自粛があることから、オンライン回想法や寄せ書き回想法等新たな手法も取り入れ活動展開。 ○初期集中支援チームにより、早期に認知症支援に取り組んでいる。１０月末時点５件対応し、それぞれ、医療や介護サービスに結び付いている。 ○精華町高齢者 SOS ネットワーク事業として、６３名登録。１０月末時点で３件配信（内、町内在住者０件） ○認知症当事者の集える場所の設置を目指して、「認知症当事者及び家族の集い」開催。	○認知症への理解等、引き続きキャラバンメイトによるサポーター養成を進めていく。 ○認知症の人が希望や必要としていることを語り合う「本人ミーティング」の場として、継続的に当事者の会等を開催していく。また、ピアサポート等の支援体制をすすめていく。 ○認知症の人や家族の支援ニーズと支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていくため、本人・家族を含む地域サポーターと多職種の地域サポーターチーム「チームオレンジ」の立ち上げを目指していく。 ○徘徊模擬訓練の実施。
④ 家族介護支援	○リフレッシュ事業の実施。１１月末時点開催２回 参加者計１９人（令和３年度中２回開催予定あり）	○家族同士の交流の機会や相談支援、介護者家族の会の活動支援を進めていく。
⑤ 介護保険事業の適正運営	○介護給付適正化事業として、令和３年度より「ケアプラン点検」を実施。 ○居宅介護事業所等に集団指導及び実地指導を実施。	○「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修・福祉用具点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の実施により介護給付費の適正化を推進していく。
⑥ 介護人材の確保・業務効率化	○京都府と連携し「介護に関する入門的研修」を開催。参加者２４名。終了後、人材バンクの登録や町内事業所とのつなぎ支援を実施。	○介護人材やボランティア育成等について、関係団体等と地域の人材育成の在り方を検討していく。